



冬季運行に伴う迂回運行及びバス停の利用不可について

冬期間の迂回運行を次のとおり実施します。迂回に伴い利用できないバス停がありますので、ご利用予定の方は近隣のバス停をご利用ください。

また、バスの停車は集荷所前バス停→立小路バス停の順となりますが、時刻に変更はありません。ご不便お掛けして申し訳ありませんがご協力お願いします。

【冬季迂回期間】 令和7年12月15日(月)から令和8年2月28日(土)まで

【利用できないバス停】 『北熊井公民館』『権現』

